

## 論文要旨説明書

**報告論文のタイトル：**ネーミングライツ契約に関する法と経済学的検討

**報告者・共著者**（大学院生は所属機関の後に（院生）と記入してください。）

**報告者氏名：** 松村 豊大

**所属：** 徳島文理大学

**共著者 1 氏名：**

**所属：**

**共著者 2 氏名：**

**所属：**

### 論文要旨（800 字から 1200 字、英文の場合は 300 から 450 語）

公共施設に愛称を付ける権利を「命名権」として、これを希望者に「販売」することで、公共施設の管理者側に収入を得る方法をネーミングライツ契約という。権利を買い取った側は、自社の商品名等を施設の愛称として用いることができ、マスコミ等でその品名のついている施設名が用いられたりすることで、宣伝広告と同じような効果を得ることができる。

公共施設管理のための費用捻出に苦慮する公共部門としてはその費用を捻り出すことができる方法である。

この契約の法的問題点、契約の現状、経済学的意義などをとりまとめ検討した先行研究は少ない。本論では、「命名権者の変更に伴う社会的損失」に着目し、既存研究をもちいるだけでなく、制度を経済的なモデルで分析しつつ、制度の最適な姿を描き出し、提案することを試みる。

さらに、歩道橋、公衆トイレといった、少額の契約、あるいは、経済的価値のない「名称」などについても検討を深めていきたい。